

2020年7月1日

各位

山形県山形市旅籠町三丁目2番3号
株式会社 きらやか銀行

「電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針」の変更について

株式会社きらやか銀行（本店 山形市 頭取 栗野 学）は、銀行法の一部を改正する法律（2018年6月1日施行）に則り公表した「電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針」について、口座参照関連のオープンAPIに関する体制整備が完了したことから内容を変更いたします。詳細につきましては次頁をご覧ください。

この体制整備により当行が契約締結している電子決済等代行業者提供のサービスに、より安全かつ安定的に連携いただくことが可能となっております。

今後、当行はお客様に対し付加価値の高い金融サービスを提供することを目的に、電子決済等代行業者をはじめとする外部機関と様々な連携及び協働を検討してまいります。

以上

お問合せ

きらやか銀行 経営企画部 担当：戸村・井上

023-631-0001

電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針

1. 電子決済等代行業者との連携及び協働に係る基本方針

株式会社きらやか銀行（以下、当行）は、経営理念として「本業支援を通して、地元の「中小企業」と「そこに働いている従業員の皆さま」から喜んでいただき、地域と共に生きること」を経営の基本としています。そのためには、お客さまの発展が不可欠であり、当行は、これまでもお客さまの発展に資する取り組みを積極的に行っております。

また、株式会社じもとホールディングス（以下、じもとHD）およびじもとHD傘下の当行、株式会社仙台銀行（以下、仙台銀行）は、じもとグループとして県境を越えた地域金融グループの特徴を最大限発揮し、地域経済の復興・創生に貢献し、お客様・地域に喜んでいただけるグループとなることを長期ビジョンとして活動しております。

今後、このような活動をさらに進展させていくために、電子決済等代行業者を始めとする外部機関と様々な連携及び協働を通じて、当行およびじもとグループのお客様に対してより付加価値の高い金融サービスを提供することにより、「お客さまに喜ばれ、信頼され、『じもと』とともに進化・発展」していくことを目指してまいります。

2. オープンAPIに関する体制整備の有無、理由、実施完了時期

(1) 資金移動関連のオープンAPIに関する体制整備

当行は、「電子決済等代行業者との連携及び協働に係る基本方針」を実現するため、資金移動関連のオープンAPIに関する体制整備について検討中であり、決定後速やかに公表いたします。

(2) 口座参照関連のオープンAPIに関する体制整備

当行は、「電子決済等代行業者との連携及び協働に係る基本方針」を実現するため、口座参照関連のオープンAPIに関する整備を行っています。具体的には、次のサービスの整備を完了いたしました。

●個人利用者向けサービス

残高照会（普通預金、貯蓄預金）：整備済み
入出金明細照会（普通預金、貯蓄預金）：整備済み

●法人利用者向けサービス

残高照会（普通預金、当座預金）：整備済み
入出金明細照会（普通預金、当座預金）：整備済み

3. オープン API 関連システムの開発、運用等を自行で行うか、委託するかの別、及びその他のシステム構築に関する方針

当行は、オープン API 関連システムの開発、運用等については株式会社NTTデータへ委託します。当行が検討する委託先については、オープンAPI関連システムは、全国銀行協会が公表している「オープン API のあり方に関する検討会報告書 - オープン・イノベーションの活性化に向けて - (平成 29 年 7 月)」、金融情報システムセンターが公表している「金融機関における FinTech に関する有識者検討会報告書 (平成 29 年 6 月)」「API 接続チェックリスト」及び関連団体の公表する各種ガイドラインに基づきシステム構築を行います。

4. 当行における電子決済等代行業者との連携及び共同ANSERに係る業務を行う部門の名称及び連絡先

当行における電子決済等代行業者との連携及び協働に係る業務を行う部門は、以下のとおりです。

- ・担当部門 : 経営企画部
- ・連絡先 : 023-631-0001

5. その他電子決済等代行業者が当該銀行との連携を検討するに当たって参考となるべき情報

当行は、じもとHDおよび仙台銀行と連携し、電子決済等代行業者との連携及び協働の対応を行ってまいります。

以 上

公表日 : 2018 年 2 月 28 日

更新日 : 2020 年 7 月 1 日